

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2 - /
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	100,880 円	
支出年月日	2024 年 5 月 15 日	
支 出 内 容	廣瀬行政研究所主催地方議会セミナー 「議会運営マスター講座 5月15日(水) in東京」の研修会(東京都豊島区) への参加費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

※領収書添付用紙

支出書整理No 2- /

振込金(兼手数料)受取書

現金払戻請求書(振込金)兼手数料

14時以降、店頭は大変混雑いたしますので、振込依頼はなるべく午前中にお持ちいただきますようお願い申し上げます。

振込
指定日 西暦 2024 年 7 月 2 日

お振込先 受取人	みずほ銀行	
	預金種目 普通 当座 貯蓄 その他 ☐ ☐ ☐ ☐	口座番号 [REDACTED]
	カタカナ カフ シキカ イシヤ ヒロセケンキユウシヨ	
おなまえ 肩字など	株式会社 廣瀬研究所 様	

支店名 [REDACTED]	支店出張所 [REDACTED]
金額 [REDACTED] 円	消費税額 6.60 円
振込手数料(消費税等込み) 消費税10%対象 2024.5.7 株式会社 廣瀬行政研究所 訂正 小切手号 [REDACTED]	消費税額 6.0 円

おなまえ ご依頼人	カタカナ 1 イラ シス エ	
	漢字など 野村志津江 様	
	日中の連絡先 08056104367	(現金でお支払の場合) 非居住者の方は ○をご記入ください*
お受取人さまがあらかじめ指定された番号がある場合ご記入ください。 → [REDACTED]		
インボイス 票	事業者名がご依頼人の「おなまえ」と異なる場合 ご記入ください。	(事業者名) [REDACTED]

株式会社みずほ銀行 登録番号 T6010001008845

5302C011 2.2(10Y)(1票50セット)23.10-共12C

振込手数料 660円を $\frac{1}{2}$ に支払いましたが
その後訂正となり、手数料は880円となりました。

別紙

※領収書添付用紙

支出書整理No 2- /

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理Noを右上に記入してください。

手数料受取書

野村 志津江

様

領収日 2024年 5月 7日

取引日 2024年 5月 7日

手数料名	内為特殊扱手数料
金額	JPY 880-
お引落口座	

上記金額を領収いたしました。なお、金額には消費税および地方消費税が含まれております。

税込金額	JPY 880
消費税(10%)	JPY 80

株式会社みずほ銀行 (T6010001008845)
福山支店



別紙

※領収書添付用紙

支出書整理No 2- |

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

又書等については、
ださい。

領収証

No. _____

宮本 宏樹 様

令和6年5月15日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 5月15日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

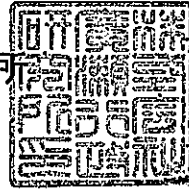
収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



領収証

No. _____

小林 聡勇 様

令和6年5月15日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 5月15日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



別紙

※領収書添付用紙

支出書整理No. 2- |

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

書等については、
ださい。

領収証

No. _____

皿谷 久美子 様

令和6年5月15日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 5月15日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

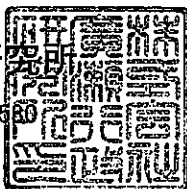
収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



係

領収証

No. _____

野村 志津江 様

令和6年5月15日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 5月15日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

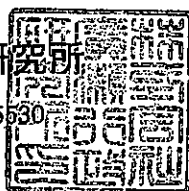
収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530



係

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2- 2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	272,840 円	
支出年月日	2024 年 5 月 15 日	
支 出 内 容	5 月 14 日、15 日 廣瀬行政研究所主催研修会参加 (東京都豊島区) 出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党
(代表者) 宮本 宏樹 様

2024年5月14日

¥ 6 8 2 1 0

但、5月 14日～15日
議会運営マスター講座のセミナーに参加
東京都豊島区への出張旅費
上記正に領収いたしました

[内 訳]

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公 明 党
(名 前) 宮本 宏樹



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党
(代表者) 宮本 宏樹 様

2024年5月14日

¥ 6 8 2 1 0

但、5月 14日～15日

議会運営マスター講座のセミナーに参加

東京都豊島区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

(代表者) 宮本 宏樹 様

2024年5月14日

¥ 6 8 2 1 0

但、5月 14日～15日

議会運営マスター講座のセミナーに参加

東京都豊島区への出張旅費

上記正に領収いたしました

[内 訳]

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 皿谷 久美子



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党
(代表者) 宮本 宏樹 様

2024年5月14日

¥ 6 8 2 1 0

但、5月 14日～15日

議会運営マスター講座のセミナーに参加

東京都豊島区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 野村 志津江



研究研修・調査報告書

会 派 名	公明党	報 告 日	2024年 5月 17日
代 表 者	宮本 宏樹 (印)	報 告 者	野村 志津江 (印)
参 加 者	宮本 宏樹 小林 聡勇		
	皿谷 久美子 野村 志津江		
実 施 日	2024 年 5月 15日		
研究研修・調査等の場所	議会運営マスター講座 (東京都豊島区東池袋 1-6-4 アットビジネスセンター池袋別館)		
目 的	地方議員研究会主催研修会に参加し		
	議長・委員長のための議会運営		
	議会運営委員会の役割と権限について		
	受講		
研究研修・調査等の概要			
5月15日(水) 10:00～13:00 「議長・委員長のための議会運営」 講師：(株)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏			
一、議長・委員長の権限について 議長には秩序維持券・議事整理券・事務統理権・議会代表権があり、委員長には議事整理券・秩序保持権がある。このことは地方自治法や委員会条例に定められている。秩序保持権には、議場を円滑に運営するために、議員に対するものと、傍聴者に対するものがある。議員に対するものには、制止権、発言取り消し命令、発言禁止命令、議場外へ退去命令権がある。その他会議の閉鎖権、中止権がある。傍聴者に対するものとして、制止権、退場命令権、警察官への引き渡し権がある。傍聴			

席が騒がしい時は、傍聴人に対し、退場命令権を発せられる。

議事整理券とは会議の議事を円滑に行うための一切の権限のことで、事務統理権とは、議会の庶務を統理する権限を言う。議会代表権は合議体の議会を代表する権限のことである。

二、通告書と通告外、議題外の発現について

質問通告とは、一定の期間内に議員が議長に対し、質問内容の要旨を伝えることで、標準市議会会議則などに定められており、質問の内容が個人のプライバシーや議会の品位を傷つけるようなものである場合は議長が当該質問を許可しない運用を取るために必要である。

三、不穏当・不規則発言について

不穏当発言とは、良識を有するものが発言しない発言で、不規則発言とは、議長の許可に基づかない発言のことである。問題となる不規則発言は、明らかに発言の品位を欠いた特定的人格等に対する誹謗や中傷等の野次で、このような発言は許されない。

発言取り消し方法は、議長が議会運営委員会に当該発言が不穏当かどうか諮問して答申に従い措置することが多い。議長による発言取消命令は不穏当発言が行われた会議当日だけでなく、会期中であれば可能である。

四、動議とは、一般に議案以外で会議の意思決定を求める提案をいう。議事進行じょうの発言とは、議題に直接関係のあるものまたは直ちに処理する必要があるものでなければならない。そして、動議はその性質によって、日程追加をするものとし、しないものに分類される。緊急動議や先決動議の競合もある。

五、議事日程作成について

議長は議事日程を定め、議員に配布する。提出された案件を会期中に必ずどこかの日程に掲載する義務がある。

六、議会だよりと議長の権限について

議会だよりの発行責任者である議長には、議会だよりの内容について一定の自立権の範疇での裁量がみとめられている。

《所感》

議長・委員長は中立・公正な立場をとりながら、円滑な議事運営を行う立場にあり、数多くの権限を有していることがわかりました。また、議員だけでなく傍聴者に対しても警察官へ引き渡すことが出来る権限もあることがわかりました。不穏当発言の判断は自治体によりさまざま違いがあるとのことでしたので、具体的な内容で、これまでの議長の判断を知り、本市の議会運営についてこれからも学びを深めていきたいと思いました。

14:00～17:00

「議会運営委員会の役割と権限」

講師：(株)廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

議会運営委員会（議運と略す）は、会派間や議員間における議会運営の調整を行うことを目的として、議会運営を円滑にするため、議長の諮問機関としての役割等を果たすために設置することができるが、全自治体の98.1%で設置されている。議長との連携で議会進行が決まるので重要である。任期は2年が一番多く約68%、次に4年が約28%である。地方自治法109条に基づく常設の委員会であるが、設置は任意である。設置する場合は条例により設置する必要がある。

国会においては常任委員会になっているが、市町の議運の位置付けは、常任委員会、特別委員会と異なる第3の委員会である。常任委員会に対する優位性はないが、議運の構成とその役割から各委員会への影響が大きい。

議運の所管事項は3つある。

一つ目は、議会の運営に関する事項である。具体例は、議席、議員控室、議事の順序、発言通告の順序、会派ごとの発言時間割り当て、発言時間の制限、議員の出席、議員の辞職、議員の欠席、議長・副議長の選挙、委員会の構成、委員会の運営、特別委員会の設置、休会中の委員会開会、緊急質問の取り扱い、委員会の付託省略、会派、議員派遣、付託案件、小委員会・文科会、各委員会の各会派所属議員数の比率による割り当て、所属変更などに関することである。

二つ目は、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項である。具体例は、会議規則（地方自治法120条）、委員会条例（地方自治法109条）、議会の追加議決事件（地方自治法96条2項）、事務局設置条例（地方自治法138条）、議員報酬（地方自治法203条）、図書室設置条例（地方自治法100条）、専決委任（地方自治法180条）などである。

三つ目は、議長の諮問に関する事項である。会期及び会期延長、休会、議会の秩序、議案・請願・陳情・動議等の取り扱い、懲罰動議、処分要求（地方自治法133条）、委員間の所管争い、案件の付託委員会、議選の監査委員、各種審査会委員、兼業禁止（地方自治法92条の2）、副市長村長・教育委員長等の同意、委員派遣承認、参考人・公聴会、議員派遣などである。

議会に提出される議案の議運での取り扱いであるが、議運の所管でない議案に対して質疑や修正の是非、委員外議員の必要性などを述べることは越権行為である。実質的な所管の委員会で行うべきである。

《所感》

議会の先例や慣例が時に法律と違う面があることを知りました。もしそのような立場を求められたときは、法的根拠を知った上で、先例や慣例の良さを生かしながら公平で円滑な運営が出来るようにしていきたいと思います。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2-3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	180,880 円	
支出年月日	2024 年 7 月 25 日	
支出内容	7 月 24 日～25 日 地方議員研究会 質問スキル向上セミナー参加費 (東京都千代田区)	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	☐ 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※ 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-3

二、依頼日 年 月 日
24 7 1

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

☐ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

当行をご利用いただきまして
ありがとうございました。

お振込は早くて、手数料も安いATMからの振込をご利用ください。

- 午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込のため受入れた小切手が不渡になったときは、その金額の振込を取消し、その小切手に権利保全の手続きをしないので当店において返却します。

お振込先 銀行名		楽 天										支店名		第 四 管 業										支店	
お 振 込 目		普通 預金		当座		貯蓄		その他		口座 番号		金 額										百 億 十 億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円			
お 振 込 先		☒		☐		☐		☐		[REDACTED]		[REDACTED]										¥ 1 8 0 0 0 0			
受 取		おなまへのフリガナ										二		おなまへのフリガナ										依 頼 人	
受 取		イ ッ パ ン シ ャ ダ ン ホ ウ ジ ン シ ー										二		サ ク マ ヒ ロ ノ リ										依 頼 人	
受 取		ケ ー セ ミ ナ ー										二		[REDACTED]										依 頼 人	
受 取		[REDACTED]										二		[REDACTED]										依 頼 人	
受 取		おなまえ										依 頼 人		おなまえ										依 頼 人	
受 取		一般社団法人 CKセミナー										依 頼 人		佐久間 裕徳										依 頼 人	
受 取		おところ 台 () 局 番										依 頼 人		おところ 広島県福山市曙町2- [REDACTED]										依 頼 人	
受 取		電話番号										依 頼 人		電話番号										依 頼 人	
受 取		0 9 0 8 3 5 9 8 1 5 4										依 頼 人		0 9 0 8 3 5 9 8 1 5 4										依 頼 人	

※このお振込は、別途定める当行の「振込規定」によりお取扱いさせていただきます。

※お振込の組戻しには、別途所定の手続手数料が必要です。

※手数料受入区分が「後払」となる場合は、別途送付する「領収書」がインボイスとなります。

株式会社

11

登録番号T1260001006093

※ 別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No 2 - 3

(領収書)

※ 枠内に
そのまま

いては、

領 収 証

2024 年 7 月 24 日

小林聡勇

様

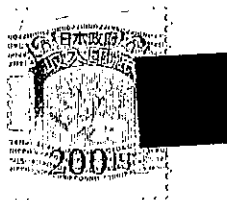
★

¥60,000

但 7/24.25 質問スキル向上セミナー

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



領 収 証

2024 年 7 月 24 日

野村志津江

様

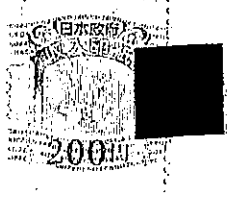
★

¥60,000

但 7/24.25 質問スキル向上セミナー

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

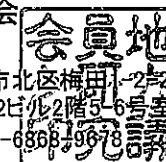


地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



※ 別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No 2 - 3

(領収書添

※ 枠内に収
そのまま添

領 収 証

2024 年 7 月 24 日

佐久間裕徳

様

★

¥60,000

但 7/24.25 質問スキル向上セミナー

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た



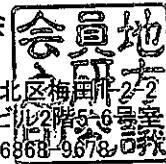
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田2-2-1

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2－4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	256,530 円	
支出年月日	2024 年 7 月 25 日	
支 出 内 容	7 月 24 日～25 日 地方議員研究会セミナー参加 (東京都千代田区) 出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	☐ 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党
(代表者) 宮本 宏樹 様

2024年7月23日

¥ 8 5 5 1 0

但、7月23日～25日
.....
地方議員研究会セミナー 参加
.....
東京都千代田区への出張旅費
.....
[内 訳] 上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	48,160円	東京都千代田区
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2024年7月23日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 8 5 5 1 0

但、7月23日～25日

地方議員研究会セミナー 参加

東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	48,160円	東京都千代田区
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 野村 志津江



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2024年7月23日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 8 5 5 1 0

但、7月23日～25日

地方議員研究会セミナー 参加

東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	48,160円	東京都千代田区
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 佐久間 裕徳



研究研修・調査報告書

会 派 名	公 明 党	報 告 日	2024 年 7 月 25 日
代 表 者	宮本 宏樹 	報 告 者	佐久間 裕徳 
参 加 者	小 林 聡 勇 野 村 志 津 江		
	佐 久 間 裕 徳		
実 施 日	2024 年 7 月 24 日～25 日		
研究研修・調査等の場所	国際ビル (東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 2 階)		
目 的	地方議員研究会(東京)		
	10 年目までの議員向け		
	質問スキル向上セミナー		
	受講		
研究研修・調査等の概要			
講師：地方議会研修会 講師 黒瀬 雄大 氏			
7 月 24 日(水)			
受講者：小林 聡勇 野村 志津江 佐久間 裕徳			
10:00～12:30 今さら聞けない質問のキソのキソ			
講師の黒瀬雄大先生は地方公務員（大阪府交野市）勤務中に地方財政への興味をもち、大阪市立大学大学院創造都市研究科で地方財政の研究を行う、その後公務員を辞め、市議会議員に調整し当選。自治体の効率化、民間活用、働き方改革、自治体 DX に取り組む。現在は民間企業へ勤務し、民間の立場から、地方自治体の効率化に取り組んでおられます。これまでの公務員・研究者・地方議員・民間企業の経験を活かし今回の講義を行っていただきました。			

まず、普通の質問と議会での質問は違い、分からないことを聞くのではなく、行政を動かすための質問をしなければならない。質問の目的を「行政を動かすこと」と設定する。また質問と質疑の違いとして、質疑は議案に対して行うもの、質問は一般事務について行うものである。質問の方法としては、オープンクエッション（イエス・ノーで答えられない質問）とクローズドクエッション（イエス・ノーで答えられる質問）があるが、委員会の質問やヒアリングの場面では、クローズドクエスチョンを使いこなしたほうがよい。

職員の側からすると、一般質問などが終わって宿題がなく、検討事項がなく、見直しもいらないというゼロ回答を満点とする。しかし議員は有権者からの負託があるのだから、ゼロ回答を許してはいけない。

良い質問とは行政に言質や約束を取らせることである。いつまでに、誰が、どこまでするかを明らかにすること。「たちつてと」を意識すると便利であり、「例えば、違いは、つまり、定義は、統計的な裏付けは」、の頭文字である。

役所を動かす黄金フレームワークは、1番目があるべき姿を聞くこと、2番目が現状を確認すること、3番目が矛盾を指摘すること、4番目が提案することである。それらを行政自身の言葉で答えさせ、行政を動かすよう質問を設計することである。その上で、理屈が通った質問を行うこと、行政が動くまで質問を行うこと、行政が動いたときには、議場で職員を褒めることも必要であり、逆に行政が動かないときには、議場で詰めることをしていくことが必要である。

【所感】私も講師と同じような流れで質問していますが、違いは議員が質問の説明をするのではなく、行政にしない理由を説明させて、なにをいつまでどうするのかと、具体的に明らかにしていくことだと学びました。9月定例会から利用していきます。

14:00～16:30 知らなかった質問のための情報はここにある

質問は制度や行政の運用が現実にはそぐわない部分を指摘することが必要。客観的な情報と、現実との食い違いを指摘するためには、行政が認める情報源をやる必要がある。

また質問の前の段取りとして、効果的な質問にはタイミングも大事であり、予算編成のサイクルを知ることで、適切な時期に働かせることが出来る。年4回の質問を、思い付きでバラバラでは、行政は動いてくれない。

質問には3つのスタイルがある。

①追及型質問・・・問題点や不備を明らかにし、行政に責任ある対応を促すことにある。特定の事件や政策に関する疑問点、問題の原因や背景、責任の所在などを明確にするために用いる。

②提案型質問・・・改善策や新たなアイデアを提案することを目的とする。現状に対する批判だけでなく、解決策や改善策を行政に提供するために用いる。

③進捗確認型質問・・・プロジェクトや政策の実施状況を確認し、進行状況を把握することを目的とする。計画の進行具合や成果、今後のスケジュールなどを明らかにするために用いる。

質問のスタイルによって必要な資料は異なる。質問で得たい果実（目標）から、

質問に必要なデータを特定し、資料を用意する。

質問を作る発想としては、ニュースや他市の先進事例をもとに、本市で同じ問題はないか確認をするなど、素朴な疑問を膨らませる。また過去の議事録を読み込み、これまでの答弁を確認し現状を調べる。また地域の住民から直接意見や要望、問題点を伺う。そして国の文書や市の文書など、国の補助事業について、市の取り組みを聞き、市の計画や進捗を聞くことも必要であることを教わりました。

【所感】闇雲に質問するのではなく、何をしたいのかとゴール（目標）を決めて質問を作るところが大切。また予算など年間のサイクルを考え、適切で効果的なタイミングがあると改めて学びました。私のような新人議員は少なくとも過去4年間分の議事録をしっかりと読み、市の課題を掴むことが必要。早速次回の9月定例会からの質問作りに役立てたい。

7月25日(木)

受講者：小林 聡勇 野村 志津江 佐久間 裕徳

10:00～12:30 執行部にあしらわれない質問の組み立て方

先生の仮設で、自治体には3つの類型がある。

- ① 前例踏襲自治体・・・判断の基準が、これまでどうしてきたか。前例が至上で、法律に書いてあることを確認する習慣がない、結果、不祥事が出やすい。ありがちな課題として、徴税率が低い、一般競争入札を行わず、制限付き競争入札をしている、一者入札がある、随意契約率が高い、等が傾向としてある。こういった自治体には追求型の質問を行い、情報の開示を徹底させ、やるべきことをやっていないことを分からせる。
- ② 横並び自治体・・・判断基準が、他の自治体とずれがないか。法律を遵守する、一方で阪大は都道府県に問い合わせ、自分の頭で考えることをしない。ありがちな課題として、本市の特徴を分かっていない、市民と向き合っていない、縦割り行政が進行し、他の部署のことに無関心等の傾向がある。こういった自治体には、政策提案型の質問を行い、横並びを脱して、市の特性に応じてほかの自治体との違いを出す、政策の提案が必要。
- ③ 先進自治体・・・判断基準が、自分たちがどうしていききたいか。法律を遵守した上で、法律の解釈権を自治体にあることを司会しており、場合によっては国を闘う。課題はあまりないが、急激な改革の反動で、職員の満足度が低いことがある。こういった自治体には、進捗管理の質問を行い、議会の過去の答弁や約束が守られているかなど、進捗確認が中心となる。

質問のゴール（目標）を決めることで、思い付きの質問から実のある質問へと進化することができる。行政に何をさせたいかという獲得目標を明確にし、一步步近づけていく。

行政の答弁として、「検討します」「市で出来ることではない」「予算がない」など、よくある逃げのような答弁があります。そのような答弁からも、しっかり言質を取ることが大切になる。例えば「検討します」に対しては、検討結果をしつこく聞く

ことが必要、また「いつまでに検討しますか？」と聞くのではなく、「次の議会で、検討結果をお伺いします」など、こちらから期限を切ることが必要。また「市で出来ることではない」に対しては、出来ない法的な理由は無いため、他市でやっている事例を突き付けることも必要。また「予算がなり」に対しては、お金がないのは仕方がないが、本当に検討したのかどうかが問題。検討もせずに、「予算がない」と言っておけば諦めるだろうと思っている可能性もある。「いくら足りないのか、見積もり金額を教えてください」など、具体的に確認をする。金額を提示できない場合は、「いつまでにだせるのか？」と追撃も忘れずに行うことが大切と教わりました。

【所感】

質問することで、何を行いたいのかと言う成果（目標）をしっかり定め、どのような答弁を引き出したいかを考えて質問を組み立てることが必要。また答弁に対して、その後の動きを追求し答弁に責任を持ってもらうこと。そのためには、質問したことに責任を持ち、定期的にその後の状況を確認することを教えて頂きました。今後の質問に対しても、成果が出るまで意識を持って取り組んで行きたい。

14：00～16：30 実例でわかる！質問で成果を上げる方法

質問で行政を動かす為には、追求型質問、提案型質問、進捗確認型質問の3つのスタイルがある。これは黄金パターンとも言われており、同じ質問でも行政が動くか動かないか、質問の仕方によって結果に差が出てくる。議員側からはどうして欲しいと言わないのがこつで、行政側に、いつまでに誰が何をすると答えるまで質問を重ねることが大切である。行政職員には、自分が、あなたの力になりたいと思っていると伝えていくことが大切である。行政は新規事業を開始する時に、工程表を作成するが、この工程表が出来ていなければ、政策や施策が前に進むことは絶対にない。工程表について聞くことで、行政の本気度を確かめることが出来る。「工程表はいつ出来ますか」と聞くのが一番である。そして、行政が動くまで同じ課題についての質問することが大切であり、あきらめてはいけない。また行政が動いた時は議場でほめ、動かなかった時は、議場で詰めることも必要と教わりました

【所感】具体的な事例をあげて説明をされたのでとてもわかりやすく、実際の時間軸の中で政策が実現する過程が理解しやすかった。これからの議会質問に大いに参考になる内容で、質問をした後の繰り返しの質問がいかに大切かということがよく理解できた。また質問しっぱなしはいけないこともわかった。今後定例会で一般質問を粘り強く行う中で、市民生活に役立つ政策を沢山実現させていきたいと思う。

益々住みやすい福山になるよう、市民の声をよく聞き、常に問題意識を持ち、1回1回の質問を大切に、成果を出せるよう努めたい。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 5
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	2 6 , 2 2 0 円	
支出年月日	2024 年 9 月 4 日	
支出内容	2024 年 10 月 17 日～10 月 18 日 「第 86 回全国都市問題会議」(姫路) 参加費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-5

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

MIZUHO		みずほATMコーナーご利用明細票	
ご利用ありがとうございます。 内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。			
みずほ銀行			
お取引日	振込・預金先の口座番号	普通	
2024--9--4			
店番号	お取引口座番号		
****-****	*****		
振込手数料	お取引減額額	お取引金額	
220	***	*****26,000	
お取引内容	お取引振込額		
電信振込	*****		
利用手数料	お取引店番号	オツワ*****4,000	
1302****	-052500-20254464		
福山			
みずほマイレージクラブのお取引条件と 件とうれしい特典が変わりました。			
みずほ銀行 十四号支店 かJTB様			
0004197クヤマシギカイコウメイト			
発行番号819040525000014			
5518		0008959884	

欄面に入らずに入らぬお知らせがあります。

不開示情報
の 確 認

支出書整理No. 2-5

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

会議参加費 領収書

小林 聡勇 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 元 秀 泰

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-5

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

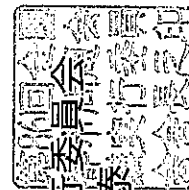
会議参加費 領収書

野村 志津江 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10月 17日



第86回全国都市問題会議実行委員会
会長 清元 秀泰

不開示情報
の 確 認

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2-6
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	255,660 円	
支出年月日	2024 年 10 月 11 日	
支 出 内 容	10 月 8 日～10 月 11 日 第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡 フォーラムと視察参加費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

お振込先	みずほ銀行				十四号	支店出張所
	預金種目	普通	口座番号	振込方法	¥306,000 円	
お受取人	おなまえ（カタカナ） か) JTB 様				振込手数料（消費税等込み）	10%対象 660 円
					消費税額	60 円
ご依頼人	おなまえ（カタカナ） 594 ノムラ シズエ 様				● 振込資金の小切手等が不達りとなったときにはその金額の振込を取消し、その小切手等は権利保全の手続きをしないで当店において返却しますのでご了承ください。 ● ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。 ● 振込先銀行・支店へは、依頼人名（カタ文字）・受取人名（カタ文字）のほか預金種目・口座番号を通知します。 ● 店頭タブレットでの入力間違いなどの不備があった場合には、両会等のために振込が遅延する、および組戻・変更手数料がかかることがあります。	
	日中のご連絡先		080-5610-4367		変更手数料	880円
	振込依頼人番号				組戻手数料	880円
					金額はすべて消費税等を含みます。（2023年9月1日現在）	
以下、以降、店頭は大変遅延いたしますので、お振込の際はなるべく午前中にお越しいただけますようお願い申し上げます。 株式会社みずほ銀行 登録番号 T6010001008845 みずほ銀行をご利用いただきましてありがとうございました。						

出納
みずほ銀行
6. 9. 24
福山支店

2004

506,660 円 - 51,000 円 (皿谷さんのキャンセル分)

= 255,660 円 を支出しました。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2-7
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	591,000 円	
支出年月日	2024 年 10 月 11 日	
支 出 内 容	10 月 8 日～10 月 11 日 第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の フォーラムと行政視察への出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2024年10月11日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 1 1 8 2 0 0

但、10月 8日～11日

全国市議会議長会研究フォーラム 参加

岩手県盛岡市へ出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	79,300円	盛岡市
日 当	9,300円	3日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 宮本 宏樹



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2024年10月11日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 1 1 8 2 0 0

但、10月 8日～11日

全国市議会議長会研究フォーラム 参加

岩手県盛岡市へ出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	79,300円	盛岡市
日 当	9,300円	3日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 生田 政代



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2024年10月11日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 1 1 8 2 0 0

但、10月 8日～11日

全国市議会議長会研究フォーラム 参加

岩手県盛岡市へ出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	79,300円	盛岡市
日 当	9,300円	3日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 小林 聡勇 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2024年10月 11 日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 1 1 8 2 0 0

但、10月 8日～11日

全国市議会議長会研究フォーラム 参加

岩手県盛岡市へ出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	79,300円	盛岡市
日 当	9,300円	3日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 野村 志津江



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党
(代表者) 宮本 宏樹 様

2024年10月11日

¥ 1 1 8 2 0 0

但、10月 8日～11日
.....
全国市議会議長会研究フォーラム 参加
.....
岩手県盛岡市へ出張旅費
.....
[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	79,300円	盛岡市
日 当	9,300円	3日
宿 泊 料	29,600円	2泊
()	円	

(会派名) 公 明 党
(名 前) 佐久間 裕徳



研究研修・調査報告書

会 派	福山市議会公明党	報 告 日	2024 年 10 月 12 日			
代 表 者	宮本 宏樹 (印)	報 告 者	野村 志津江 (印)			
参 加 者	宮本宏樹 生田政代					
	小林聡勇 野村志津江					
	佐久間裕徳					
実 施 日	2024 年 10 月 9 日 ~ 10 月 11 日					
研究研修・調査等の場所	トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館） 岩手県盛岡市内丸 13-1 視察：宮古市・大槌町・釜石市・遠野市					
目 的	第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡					
	東日本大震災からの復興視察					
	参加					
研究研修・調査等の概要						
【第 1 日目】 10 月 9 日（水） 13:00 開会式 13:20 基調講演 「人口減少社会における地域の未来図」 講師 菅 義偉 第 99 代内閣総理大臣の講演は中止となりました。 14:20 パネルディスカッション 【テーマ】「地方議会の課題と主権者教育」 【コーディネーター】 井柳 美紀氏 静岡大学人文社会科学部法学科教授						

【パネリスト】

土山希美江氏	縫製大学法学部教授
越智 大貴氏	一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表理事
渡辺 嘉久氏	読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局
遠藤 政幸氏	盛岡市議会議長

初めに、井柳氏から本日のテーマの趣旨について語られた。近年、投票率の低下、無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどの課題を抱える地方議会が多くなっているが、議会に対する関心を高めるためにも、主権者教育を一層推進することが必要である。近年は出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に主権者教育に取り組む事例が広がっている。教育基本法では、「教師の個人的な見解や主義主張がはいりこむおそれがあるので慎重に取り扱うこと」としていたものが、平成 27 年の通知で、「現実の具体的な政治的事業も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有するものとして自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」と変化してきたことを紹介し、現在、主権者教育の新たな展開が必要な時期となっているとの発言があった。

それに対し土山氏は「誰がための主権者教育か」をテーマに考えた時、主権者教育で主体になるのは学校、教育委員会であり、議会はその主体や学生とどう連携するかであるから、「議会」が「主権者教育」しているという考え方は違うのではないかとの考えを述べた。現在各地で取り組まれている「高校生議会」は、学生に議会の仕組みなどの理解を深める最良の機会となるが、高校生に感想を発表してもらい、大人の視点でコメントし締めくくるのでは、高校生を「教え育てる」ことにはならない。議会は高校生を若き市民として受け止め、その声をどう政策に活かしていくかなど、具体的な取り組みが重要であるとの考えを述べた。

越智氏は「若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性」をテーマにし、「WE CITY (キッザニア風こどもによるまちの運営)」「こどもワークショップ (社会の課題について意見交換するワークショップ、行政にも提案)」「こども議会 (議員との交流会)」など 13 年間の長きにわたる主権者教育の取組を紹介した。その中で感じたことは、「若者は政治に関心が無いのではない。参加しても意味が無いと思っている。意見を聞いてもらい、自分の意見、要望を政治に反映してもらえると感じられる機会を増やす必要がある」と語った。

渡辺氏は、これまでの取材経験の中で、高校生にインタビューしたとき、「政治のことをよく知らないの、投票に行けない」という声を聞いたことがあると紹介した。若者に「政治とつながる、政治を考える」ことは「自分の未来を創造することになると伝えていくことが大切であると語った。

遠藤氏は「盛岡市議会の取組」として、高校生議会を平成 29 年から令和 4 年まで 4 回開催したことや、盛岡地域の大学にでかけて、学生と議員が意見交換を行う「もりおか mirai おでかけミーティング」を平成 30 年、令和 4 年と開催したこと等を報告。この高校生議会に参加した高校生からは「市政に関心を持った」「議会の役割が理解できた」などの感想が寄せられ、成果があったことが報告された。

【所感】

最近多くの議会で政治的関心の低下、議員のなり手不足などの課題が顕著になっている。投票率も広島県は低くなっており、このような状況を変えていく為にも次

代を担う若者と共に行動していくこと、対話を重ねることは非常に意義があると感じた。

若者の意識として「どうせ変わらない」と思っていることに対して、自分たちが言った意見で、議会が動き、行政が対応するという経験をもつことは大切であり、小さな変化でも、若者の意見が施策に具体的に入り、自分たちの意見で課題が解決する、そのような取組の中で、政治が身近になり、投票行為につながると思われる。議員が様々な機会をとらえて、中学生、高校生、大学生との意見交換をし、それを積み重ねることで、政治や行政に興味、関心を持ち、自分たちのまちをより良くするための投票行動につながることが理解できた。福山市においても、これからもこども議会、高校生議会の活発な取組を更に進めていきたいと感じた。

【第2日目】 10月10日（木）

9:00 課題討議 「主権者教育の取組報告」

コーディネーター 河村和徳 東北大学院情報科学研究科准教授

主権者教育の現実には、制度の理解が中心であり、正解を教えようとしている。模擬投票をして投票者重視の教育をしている。実施主体が教育委員会や選挙管理委員会であり、議員が参加していない。

主権者教育の理想は、基本的にシチズンシップ教育であるべきであり、地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく方向に持っていくべきである。ディベートを通して、社会には多様な意見があることを理解することである。知識の提供だけでなく、実践の場の提供も必要である。

事例報告者 白鳥敏明 伊那市議会前議長

平成30年の市議会議員選挙が無投票になり、議会として、なり手不足に危機感を抱いた。開かれた議会を目指し、議会改革の一環として議会への関心を高めるための方策として、高校生の議会傍聴、高校生との意見交換等の企画を実施してきた。

成果として、高校生から、議員と意見交換することの大切さを感じたとの意見が寄せられ、提案もあった。自らアンケートを取り請願を提出した生徒や部活後の夜道が暗いと改善の要望をした生徒もいた。前々回の選挙で無投票だったが、前回の市議会議員選挙では定数22のところ、30人が立候補しており、市民に議会を身近に感じてもらっていると評価している。

事例報告者 諸岡覚 四日市市議会議員（第83代議長）

議会改革をしても投票率が上がらなかったのも、師岡元議長が主導して出前型意見交換会「ワイ！ワイ！GIKAI」を各常任委員会で始めた。これは、各常任委員会が地域の高校・大学に出向いてテーマをもとに意見交換会を開催するものである。1年目は委員会でテーマを決めたが、2年目は相手の望むことを実現していこうと生徒や学生と打合わせをしてテーマを決めている。

今年の意見交換会は、定時制や通信制の高校、商工会議所青年部、定時制の大学と開催予定だが、将来的には各種業界団体、各種労働組合など制限を設けず、幅広い対象との意見交換会を考えている。

事例報告者 服部香代 山鹿市議会議員

議会の課題として、開かれた議会になっていないこと、住民の理解と関心が得られていないこと、なり手不足があった。その対策として小学校で絵本を使ってシチズンシップ教室を開いて、市議会を知ること、議員の仕事を理解すること、選挙の意義や投票の大切さを伝えることにした。

開催後の感想には、議員の仕事をしたいという児童もあり、これからも「なりたい職業ランキングベスト10を目指して」シチズンシップ教室を開催していく。

11:00 閉会式

【所感】

政治に参加する方法は、選挙で投票する以外に、署名する、団体をつくり社会に働き掛ける、政治家や団体へ献金する、選挙運動を手伝う、政策を提案する、立候補するなどがある。その根本はしっかりした意見を持ち、発言することである。更に地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく方向に持っていくべきである。ここに主権者教育の意義があると思った。

議会がやる主権者教育を否定する意見に対して、服部議長が、議員が自分自身のやりがいを伝えることであり、それは議員でしかできないとの発言があった。私もその通りだと思い、心がけて発信していきたい。

【宮古市・大槌町・釜石市・遠野市 東日本大震災からの復興視察について】

10月10日（木）

宮古市では、津波防災の町 田老の取り組みとして東日本大震災により6階建ての建物の4階まで浸水し、1階2階は完全に破壊されてしまった「たろう観光ホテル」は、津波機構として保存されていた。3月11日の地震状況は、マグニチュード9.0震度5強の中で家族を失われた方が、防災意識の向上のために「学ぶ防災」ガイドとしての活動内容を聞くことができた。

大槌町では、震災で壊滅的被害を受けた三陸花ホテルはまぎくで、津波被害からホテル再開までの話を聞いた。

10月11日（金）

釜石市では、東日本大震災の犠牲者を慰霊、追悼するとともに震災の教訓を後世に伝えるための「釜石祈りのパーク」の見学をした。

遠野市では、東日本大震災で遠野市が取り組んだ沿岸被災地後方支援活動に係る資料の展示を目的とする「3.11 東日本大震災遠野市後方支援資料館」の見学をしました。

この度の視察を受けて、2011年3月11日に発生した東日本大震災から14年目を迎えようとしています。東日本大震災で、甚大な被害を受けられ多くの方が犠牲となり、未だに行方不明者がおられます。震災被害が少ない地域に比べると、岩手県では、これまでも何度か津波被害を受けているため市民の防災意識が高いと思う。福山市はこれまで大きな災害もなく住みやすい環境にあったが、平成30年7月豪雨

災害により、市内 2000ha に及ぶ浸水被害が発生したことから、市民の意識も少しずつ変わってきたのではと思う。法整備がされ、各学区で防災訓練もされていますが、まだ防災意識は低いと思う。防災意識を高めることと避難場所等の整備の構築に取り組めます。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 8
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	55,700 円	
支出年月日	2024 年 10 月 16 日	
支出内容	10 月 17 日～18 日 第 86 回全国都市問題会議 (兵庫県姫路市) への出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2024年10月16日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 2 7 8 5 0

但、10月17日～18日

全国都市会議問題会議参加

兵庫県姫路市への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	23,200円	兵庫県姫路市
日 当	4,650円	1.5
宿 泊 料	円	
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2024年10月16日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 2 7 8 5 0

但、10月17日～18日

全国都市会議問題会議参加

兵庫県姫路市への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	23,200円	兵庫県姫路市
日 当	4,650円	1.5
宿 泊 料	円	
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 野村志津江



研究研修・調査報告書

会 派 名	福山市議会 公明党	報 告 日	2024 年 10 月 18 日
代 表 者	宮本 宏樹 	報 告 者	小林 聡勇 
参 加 者	小林 聡勇		
	野村 志津江		
実 施 日	2024 年 10 月 17 日 ～ 10 月 18 日		
研究研修・調査等の場所	アクリエひめじ 兵庫県姫路市神屋町 143-2		
目 的	第 86 回全国都市問題会議に参加		
研究研修・調査等の概要			
【第 1 日目】10 月 17 日（木） 小林、野村 2 人参加 9：30 開会式 開会挨拶 全国市長会会長 広島県広島市長 松井一實さん 開会市市長挨拶 兵庫県姫路市市長 清元秀泰さん 来賓祝辞 9：50 基調講演 「生命を捉えなおすー動的平衡の視点からー」 講師：生物学者 青山学院大学教授 福岡伸一さん（報告：小林） 生命の捉え方について現代人は、手、足、胴体、頭、各臓器などの部品が組み合わさったプラモデルみたいなものという機械論的生命観を前提にしている。しかし、ルドルフ・シェーンハイマーは、生命が流れの中にあり、部品自体がダイナミックな分解と合成の流れの中にたゆたう分子の淀みであるとする。福岡氏は、その思考を発展させ、生命体は自らを積極的に壊し続けることによって、体内にたまるエントロピー			

を捨て続け、またそれを作り直すことで何とかバランスを保っているとする。その特性を「動的平衡」と名付け、組織論やまちづくり論、都市づくり論に通じると主張する。

11:00 主報告 「市民の「L I F E」（命・くらし・一生）を守り支えるために、健康づくり、まちづくり」

講師： 兵庫県姫路市市長 長清元秀泰さん （報告：小林）

姫路市は、市民の「L I F E」（命・くらし・一生）を守り支えるために、いきいき百歳体操への支援、通いの場で軽度認知障害者（MCI）等の把握や予防支援、生活習慣病の改善と共に、各種疾病の早期発見と重症化予防を行っている。市民が楽しく歩くことがフレイル予防にもなることから、ウォーカブルなまちづくりに取り組み、大手町通りを歩行者利便増進道路「ほこみち」に指定し、冬期にイルミネーションをし、官民一体でまちなかのにぎわい創出とエリア価値の向上に取り組んでいる。

ICTを活用した健康づくりとして、①マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化、②国民健康保険の特定保健指導、③介護支援ボランティア活動などの対象事業の参加によりポイントを獲得できる、ひめじポイント事業を実施している。

未来を担う子どもたちの健やかな健康を支援するために、子どもの未来健康支援センター（通称みらいえ）を開設し、「ひめっこ手帳」や「わくわくチャイルド」、「姫路市公式ラインアカウント」を使って、子育て情報の発信をしている。

12:00 昼食

13:10 一般報告 「生き物から学ぶ健康なまちづくり」

報告者： 筑波大学システム情報系教授 谷口守さん （報告：小林）

まちづくりを通じて市民の健康を実現するという「健康まちづくり」の考え方が着目されてきている。

谷口氏は、都市自体が多様な生活習慣に罹患しているようであると喩える。日常の移動を自動車に依存する都市では人が歩かなくなり、都市の形状自体がメタボである。都市を健全にダイエットすることが、市民の健全なダイエットにも繋がると考える。

例えば、交通ネットワークが各所で渋滞が発生し、公共交通の撤退が進んでいる様子は、循環不全である。都市が必要なサイズより郊外に大きく膨れる状況は、道路、電線設備、救急サービスなどの行政コストが余計にかかる肥満型都市と言える。まちの中に気が付かないうちに空き家や空き地が増えると路線バスやコンビニの撤退が始まり、必要なサービスを受けることができないようになり、骨粗鬆症や寝たきりの状況になる。

各市町村が個別にコンパクトシティを推進しようとしているが、計画が必要なスケールの都市圏全体から見ると、コンパクト化とは全く逆の分散化計画にしかなくない場合がある。周辺自治体と協調しながら都市構造の改善を図っていくことが、現在各市町村に求められている健康まちづくりの本質である。

14:30 一般報告 「都市そのものを健康にするまちづくり～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～」

報告者：千葉県流山市長 井崎義治さん

(報告：小林)

都市そのものを健康にするまちづくりを健康都市というが、流山市は、その取り組みを通して、そこに住む人々の健康で豊かなくらしづくりを推進している。市が推進する5つのすべての政策分野において「健康」を考慮した政策を形成し、推進することで都市生活における市民のストレスを軽減し、リフレッシュできる環境を創ろうとする。

「駅前送迎ステーション」と「グリーンチェーン戦略と認定制度」の取り組みをしている。「グリーンチェーン戦略と認定制度」は、市民に対して居住地の環境価値と景観価値の向上、ヒートアイランド現象の抑制効果をもたらした。更に資産価値も高めていることが明らかになった。

14:30 一般報告 「IT/AI の健康分野への適用例～姫路市の健診データ解析と歌唱による誤嚥予防

報告者：兵庫県立大学副学長 畑豊さん

(報告：小林)

畑氏は、ITとAI技術を健康分野へ適用した例として、1つ目に姫路市の健診データの解析と2つ目に歌唱による誤嚥予防を紹介した。

1つ目の姫路市の健康診断データ(2008年～2012年)を用いた解析結果によると、県内と全国との比較では姫路市は男女とも40歳以上で、HbA1c、LDL-Cと尿酸が高い可能性があると思われる。この健診データをファジイ値に変換してデータを評価すると、姫路市の男性は、糖尿病になるリスクが女性より高いこと、女性のLDLは男性よりも悪いことがわかる。このように、ファジイ値は地域の健康特性を表すことができるとともに、都市間、地域間の違いを分析することにも有効であると思われる。

2つ目は、AI技術による嚥下解析と歌唱による誤嚥への挑戦である。誤嚥性肺炎による死亡者数の増加が著しい状況であり、わが国では約1000万人の高齢者が嚥下障害と推定され、誤嚥防止、嚥下機能改善のためのシステム構築が喫緊の課題となっている。

嚥下機能評価のスクリーニングとして、最も簡便な方法として反復唾液嚥下テスト(RSST)がある。このテストを言語聴覚士が計測する代わりにカメラを用いて全自動で行い、更にAI技術を用いて甲状軟骨の動きを自動追跡した。この方法を用いて歌手と歌手でない場合の実験を行い、自発的嚥下が発話に及ぼす影響を安定させることに対して、歌うことが重要な役割を果たす可能性があることが分かった。

《所感》姫路市では、ITとAI技術を用いて市民の健康診断データを解析しそれを基に、健康の方途としてウォーカブルなまちづくりを提示しており、説得力がある。本市でもウォーカブルなまちづくりに取り組んでいるが、目的が表明されておらず、自分事として感じられない部分がある。本市と比較して姫路市は、市民の健康に取り組むという目的が違うと思った。流山市も健康都市として政策の組み立てをしており、今後市民の健康のためにできることを考え、政策を提言していきたい。

【第2日目】10月18日(金)

小林、野村 2人参加

9:30 パネルディスカッション

(報告：野村)

【テーマ】「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」

【コーディネーター】中央大学法学部教授 宮本太郎さん

少子高齢化のまちづくりを考える時、元気人口を増やすことが焦点であると考え、そのために自治体ができる取組として、2人の専門家と2人の市長から話を伺い議論を深めたい。地域が持続可能となっていくために、病気、健常、若さと病気、障がい、老い等の二分法の間ゾーンにアプローチをすることが重要で、この方たちをいかに元気にしていくかでそのまちの将来が決まるといっても過言ではない。これまで人生の後半となる高齢者向けに集中していた健康や保険に関わる施策は、ライフサイクル前半からの施策をすすめることが大切。若者の生活環境の移行期は、若い世代のメンタル、フィジカルなリスクが集中する時期である。子育て環境も変化している。健康、保険に関する自治体政策をライフサイクル前半からの施策をすすめることで、人生後半のウェルビーイングをも高めることが出来る。

人口減少や財源ひっ迫のなかで、医療のアクセシビリティを維持していくには、病院完結型から多様なケア、栄養指導、居住支援や就労支援を含んだ地域完結型の医療への転換が求められていく。これからは、デジタル技術を創造的に活用し、これまで少なかった医療連携に大きなチャンスが生まれている。市民が主体者となり健康問題に取り組み、元気人口をふやすことで、自治体の持続可能性も高まるものと思う。

【パネリスト】高岡病院児童精神科医 三木崇弘さん

子どもは未来の大人であるから、まちづくりを考えた時、未来の社会が活気あるものになっているかどうかは、未来のおとなのことをきちんと考えているかにかかっている。しかし、子ども達の悩みの質や置かれた立場が年々悪くなっているという実感がある。子ども達の数が減ってきているにも関わらず、不登校の子どもは年々増加しており、発達障がいの診断数も上昇している。これはなぜか。不適切な行動や表現が許容されにくい社会があるからではないかと思う。何かあると相手を攻撃する現代の社会環境のなかで、子どもはため込んだストレスの上手な表現方法を身につけることができず、環境不適応や問題行動として表現せざるを得なくなっているのではないか。これは大人も同じで、気持ちに余裕がなく、子どもの未熟な（尖った）表現を受容できず、気持ちごと否定してしまっているのではないか。

大人も子どもも安心してくらせるまちにするためには、どうすればいいのか。我々の生活における関係性や暮らしは、狭く、深くから、広く、浅くに代わってきており、こどもたちの暮らしにも人との距離の詰め方がわからないという現象が起きている。その地域で暮らしていることに、安心感「心理的安全性」があるかということが重要と考えられる。今、地域で子ども達が安心してくらしていけるまちづくりが求められている。子育て支援や高齢者政策の充実など、人々は制度を通じて安心感を得ている。行政には数万人～数十万人の地域住民の生活や人生を土台からひっくり返すポテンシャルがある。これからは人と人との関係性や、それに伴う相互作用が身体や心理、社会行動に与える影響を考えていく時代かもしれない。その流れで、「まち」や「暮らし」から健康を考えようというアプローチが発生してくるのは自然である。

【パネリスト】NPO法人日本栄養パトネット理事長 奥村圭子さん

栄養パトロールの目的は健康寿命を延伸することで、医療依存度を高めないようにすること。対象者は市町村のニーズによって決める。栄養パトロールを始める前に、

地域住民に説明会を開き食欲を評価できるアンケートも郵送することも伝える。栄養パトローラーがアンケートを回収しながら、自宅を訪問し、顔の見える関係を作ります。こうすることで、拒否者も含め誰1人取り残さないための実態把握が可能である。回収したアンケートの中からハイリスク者を抽出し、本人に適したケアを行う。栄養パトロールを開発して9年、2万人以上の後期高齢者と出会った。ハイリスク者で自分だけの力では何ともならない人にはSOSを出す方法を伝え、市町村の担当者に情報共有し、社会資源の仕組みにつなげる。個人の課題を地域で支えるセーフティーネットの仕組みを作ることが出来れば、新たな課題を生まない仕組みにもつながる。地域資源の開発には年単位の時間がかかる場合もあるが、既存事業を今までと違う視点で応用できないかと考えられるのが「栄養パトロール」の強みである。食を切り口とした健康問題を本人の夢や希望を目的にセルフケアで解決する方法を栄養管理士と一緒に考えるこの取り組みは市民から好評だった。

2015年のモデル事業から始まった栄養パトロールは、今では複数の自治体で行われている。そのためマンパワー不足が起こり、人材育成マニュアルや栄養ケア・プロセスの様式などを完備した。研究を進めることで標準化や根拠のある栄養介入が可能となり、複数の自治体で栄養パトロールを導入することが出来ている。

【パネリスト】長野県茅野市長 今井敦さん

古くから健康に導いてきた歴史と豊かで雄大な自然を背景に、約40年前から、地域の基幹病院である諏訪中央病院と開業医が中心になって地域ケア・在宅支援を進めてきた。各地域では、住民自らが保健補導員や食生活改善推進員となり、保健活動を行い、医療機関と地域が一体となり、健康増進の取り組みを進めてきた。

平成11年、市民、民間主導、行政支援の枠組みのもと、保険、医療、福祉の連携による地域包括ケアシステムを全国に先駆けて構築し、茅野市がモデルとなり全国に広がった。茅野市は他の自治体同様人口減少がすすみ、地域包括ケアシステムも担い手不足により、機能しなくなっている事態も見受けられるようになった。そこで、令和2年に第2次茅野市地域創生総合戦略を策定し「若者に選ばれるまち」を目指し、この実現に向け、「暮らしやすい未来都市・茅野の構築」を掲げた。データとデジタル技術の活用、規制、制度改革を一体的に推進し地域課題を解決する新たなサービスの実現を目指す思いきった取り組みを展開するため、国家戦略特区であるスーパーシティ構想にエントリーした。茅野市の歴史的背景や地域性と親和性の高い健康をテーマに据えるとともに多くの人の手による支え合い、助けあいの「ゆい」にも焦点を当てた。3つの健康による未来型ゆいの創造が持続可能性や柔軟性、強靱性等を備えたまちの健康の実現にもつながるといった考え方をベースとし、14の取組を盛り込んだ提案書を国に提出し、デジタル田園健康特区に指定された。さまざまな取組を通じて、着実に、保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムのバージョンアップを進めている。令和2年から、MaaS（マース）の考え方を取り込み、新しい時代に対応した公共交通の検討を始めた。茅野市は人の健康がまちの健康につながるといった考え方を持っている。

【パネリスト】大阪府泉大津市長 南出賢一さん

泉大津市は、国際ハブ都市を目指し、留学生と市民との交流の機会を創出し国際教育の推進に力を入れている。またアビリティタウン構想を掲げ、健康、環境、教育の分野を中心に課題の本質にアプローチする取り組みも推進している。泉大津市健康づ

くり推進条例を制定し、市の責務として、健康状態の見える化や、学びの場の充実、食育の推進、多様な選択肢の提供の4つを中心に取り組んだ。

11:50 閉会式

《所感》健康づくりは1人1人の日常の取組という視点だけでなく、行政がまちづくりと一体で取り組む時代に変化していることを強く感じた。健康づくりによるまちづくりを考えていくことは、そのまちの住人の一生に寄り添った施策になり、まちの大きな魅力につながると感じる。パネルディスカッションでは、それぞれの専門家の意見や考えを聴くことができとても参考になった。これから、福山市の地域性にあうような新たな施策を、市政に提案していきたいと感じた。以上

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2- 9
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	75,440 円	
支出年月日	2025 年 1 月 31 日	
支 出 内 容	1 月 31 日 廣瀬行政研究所主催セミナー 「議会広報のあり方を考える」 参加費×3人分	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No.2- 9

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

MIZUHO		みずほATMコーナー ご利用明細票	
ご利用ありがとうございます。 内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。			
お取引日		振込・振替先の口座番号	
2024-12-19		普通	
口座番号		お取引口座番号	
****-****		****-****	
振込手数料	お振込金額	利用手数料	お取引金額
****	****	****	****
お取引内容		お取引種別	
電信振込		****	
時刻	利用手数料	お取引金額	オツリ
1224	****	****	****
福山			
みずほマイレージクラブのお取引条 件と、うれしい特典が変わりました。			
みずほ銀行 麹町支店 カ) ヒロセギ ヨウセイケンキュウジ`ヨ 様			
サクマヒロノリ 様			
090-8359-8654 発信番号81C19052500000W			
2448		0006549030	

不開示情報
の 確 認

領収書

2024年12月19日

宮本 宏樹 様

金額

¥ 25,000

但 2025年1月31日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号: T2011001095530



領収書

2024年12月19日

小林 聡勇 様

金額

¥ 25,000

但 2025年1月31日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号: T2011001095530



領収書

2024年12月19日

佐久間 裕徳 様

金額

¥ 25,000

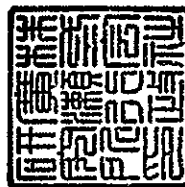
但 2025年1月31日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号: T2011001095530



支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2- 10
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	204,030 円	
支出年月日	2025 年 1 月 31 日	
支 出 内 容	1 月 30 日、31 日 廣瀬行政研究所主催セミナー参加 (東京都豊島区) 出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2025年1月30日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 6 8 0 1 0

但、1月30日～31日

株廣瀬行政研究所セミナー参加

東京都豊島区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,560円	東京都豊島区
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 宮本 宏樹



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2025年1月30日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 6 8 0 1 0

但、1月30日～31日

(株)廣瀬行政研究所セミナー参加

東京都豊島区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,560円	東京都豊島区
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2025年1月30日

(代表者) 宮本 宏樹 様

¥ 6 8 0 1 0

但、1月30日～31日

㈱廣瀬行政研究所セミナー参加

東京都豊島区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,560円	東京都豊島区
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 佐久間 裕徳



研究研修・調査報告書

会 派 名	福山市議会 公明党	報 告 日	2025 年 1 月 31 日
代 表 者	宮本 宏樹 (印)	報 告 者	小林 聡勇 (印)
参 加 者	宮本 宏樹		
	小林 聡勇		
	佐久間 裕徳		
実 施 日	2025 年 1 月 31 日		
研究研修・調査等の場所	としま区民センター 東京都豊島区東池袋 1-20-10		
目 的	議会広報のあり方を考える セミナーに参加		
研究研修・調査等の概要			
1 月 31 日 (金) 宮本、小林、佐久間 3 人参加 10:00~13:00 議会広報の枠組みと広報戦略 (報告: 佐久間) 今回の研修は議会広報のあり方について学びました。 広報 (広聴) の意味として、自治体広報の理念に基づいた多面的なコミュニケーションを実践することにより、自治体 (行政・議会) と市民の間で意識や行動の変容を促進し、両者の信頼関係や協働を構築・維持することが大切と教わりました。 「意識・行動変容」のプロセスは、次のような段階を踏みます。まず「知る」ことから始まり、次に「関心を持つ」、「理解する (問題意識を持つ)」、「納得する」、「共感する」、「参加する」、「行動する」へと進んでいきます。例えば、チラシを目にして (認知)、興味を持ち (関心)、その内容が有益だと感じて講座に申し込む			

(行動)という一連の流れが考えられます。このように、まず市民に「見てもらいやすい」広報を提供することが非常に重要となります。

また、広聴活動も同様に、行政や議会の意識や行動の変容に繋がります。議会広報紙を作成する際には、まずその発行目的を明確にすることが求められます。「何を伝えたいのか?」、「読者にどのようなになってほしいのか?」という目的意識が、広報活動の成果に大きく影響します。

議案の報告や実績の説明などは、読者に対して正確に理解してもらい、納得してもらえる内容であることが重要です。そのためには、「企画(内容)」と「編集(紙面の表現)」がカギとなります。具体的には、視覚的に見やすく、理解しやすい紙面作りが求められます。

1990年代までは、広報紙やチラシ、ポスターなどが主な広報媒体でしたが、2000年以降はウェブサイト、メルマガ、SNSなど、多様な媒体が登場し、情報受信の手段が単一から多元化しました。この変化により、市民は単一方向ではなく、多方面から情報を受け取るようになっていきます。

広報紙の特徴としては、掲載情報に制約があるものの、多くの市民の目に触れる可能性が高く、議会情報に触れるきっかけを提供できる点が挙げられます。これにより、関心が薄かった市民が議会に関心を持つ可能性が生まれます。一方、ウェブサイトの特徴は、掲載内容に制限がなく、写真や動画も活用できることですが、ウェブサイトに触れるためには市民自身が興味を持つ必要があり、関心がない人には届かない可能性もあります。

そのため、ウェブサイトはさまざまな広報媒体と連携し、QRコードなどを活用してアクセスを促進することが効果的です。広報紙を見やすく、わかりやすくすることで、市民は議会が何のために活動しているのか、議案についてどのような審議が行われているのか、また一般質問や委員会報告の内容を理解し、納得できるようになります。分かりやすく正確な情報を提供することは、市民に現状を知ってもらい、課題を認識させ、問題意識を高めてもらうために非常に重要です。

最終的には、市民と議会が共に協力し、より良い福山市の実現の為、課題解決に向けて前進できるような関係を築くことを目指したいと考えています。

《所感》 今回の研修を受け、改めて広報の有り方について考える貴重な機会となりました。何を伝えて、読者に何を感じて貰いたいのかを意識し、分かりやすく、読みやすい紙面作りがいかに大きな効果をもたらすかを学びました。この学びを今後の議員活動に活かしていきたいと考えています。

14:00~17:00 議会広報紙の企画と編集

(報告:小林)

議会広報紙の読者については、議会の仕組みを理解して真剣に読む読者、理解が不十分であるが真剣に読む読者、議会への関心が低く流し読みをする3種類の読者がいる。

議会広報紙の企画と編集についてである。議会広報紙は、会議録型から議会を知るきっかけや議会情報の入り口という役割に変化している。目を引くビジュアルや気軽に読める記事、写真、イラスト、キャラクターを活用したカラー化・グラフィカルな紙面で、わかりやすく記述することが必要であり、読みやすい広報紙・圧迫感のない広報紙が求められる。リニューアルには、目的の明確化、素材の収集、情報の

構造化、情報の表現の4つの視点が必要である。

1つ目の目的の明確化については、「誰に」とは、議会に関心がない層や議会に関心はあるがよく知らない層に対してである。「何を伝えて」は、議案審議、一般質問、委員会報告などである。「どうなってもらいたいのか」は、認知、関心を持ってもらうことであり、理解・納得をしてもらうことである。

2つ目は、素材の収集が必要であり、記事に関する必要な素材や要素がある。

3つ目は、情報の構造化に関することで、記事をわかりやすくするためにリード文をつけること、理解・納得してもらうために要素を選択したり順序を考えたり紙面の割り当てをすることである。

4つ目は、情報の表現として、文字数が15字から20字程度の見出しにすること、目に止まるようフォントの種類や太さ、大きさ、装飾、色、余白を考えること、分かりやすいように平易な言葉や記事の核心、具体的な言葉を入れることである。その他、一般質問の見出しは、「ついて」、「問う」、「伺う」は曖昧なので使わないこと、提案型については、「～を」「～か」「～に」を使い、体言止めや命令の形にすること、監視型については、語尾を「～は」にすることである。

議会広報紙のクリニックでは、茨城県大洗町、三重県東員町、北海道札幌市、本市、広島県大竹市、愛媛県東温町の議会広報が取り上げられた。

本市の議会広報クリニックでは、表紙は引き付けられると評価される。2ページ定例会の概要は、日程の説明箇所はリード文だけでよいのではないかと評価があった。一般質問の箇所は、それぞれの質問の関連写真やイラストが添付されて評価されたが、イラストよりも関連写真の方がよいとコメントがあった。11ページ議会報告会について、各会場のテーマを具体的に記載した方がよいこと、過去に参加した方のポジティブな意見も載せた方がよいとコメントがあった。傍聴について、もし車いす対応や子供同伴の場合の対応などがあれば記載した方がよいとコメントがあった。

《所感》議会広報の役割が、会議録から議会を知るきっかけや議会情報の入り口という役割に変化をしており、市民に手に取ってもらわなければ意味がないと講義を受けた。市民が関心、理解、納得するように伝わる技術を教わったので、今後の議会広報の作成に活かしていきたい。以上